

ガス事業及び発電事業の事業譲渡に関する検討について

1. 趣旨

金沢市ガス事業・発電事業あり方検討委員会からの答申を踏まえ、ガス事業及び発電事業の両事業を併せて「株式会社」に事業譲渡することを検討しています。

2. エネルギーに関する国の制度改革

(1) エネルギー自由化の概要

- 電力・ガス小売全面自由化
電力・ガスを合わせた総合的なエネルギー市場が創出され、電力会社、ガス会社の相互参入や異分野からの新規参入が可能となるとともに、自由な料金で販売することが可能に
- 発電全面自由化
卸売料金の規制が撤廃されたが、小売全面自由化により卸供給のみでは地産地消の実現が困難に

(2) 自由化により期待される消費者のメリット

- 料金・サービスの多様化（電力・ガスセット販売、ポイント還元等）
- 自身のニーズに合った事業者、料金及びサービスの選択

3. 本市のガス事業・発電事業

(1) 経営課題

- 法令等の制約により多様なサービス提供が困難
- 地方公営企業としての役割が希薄化（家庭用ガス需要の大幅減少、電力地産地消の困難化等）
- 厳しい経営環境における事業の持続可能性確保（競争激化・人口減少等）

(2) 経営状況

① ガス事業

- ア 家庭用供給戸数・供給区域内普及率の大幅な減少
 - 供給戸数 H20年度：65,526戸 → H30年度：54,880戸（▲10,646戸、▲16.2%）
 - 普及率 H20年度：42.2% → H30年度：31.5%（▲10.7ポイント）
- イ 経営上の負担となっている累積欠損金（59億円）及び企業債残高（116億円）

② 発電事業

- ア 一般家庭4万戸相当の電力を長期契約に基づき電力会社へ卸供給
- イ 長期契約終了後、一般競争入札導入により売電価格が変動

4. 検討案

(1) 骨子

- ガス事業及び発電事業は、両事業を併せて「株式会社」に事業譲渡する。
- 事業譲渡先の「株式会社」は、ガス事業及び電気事業を一体的に運営する。
- 本市は、市民の安全・安心確保のため、事業譲渡先へ一部出資する。
- 本市は、円滑な事業承継のため、事業譲渡先へ職員を派遣する。

(2) 期待される効果

- サービス多様化による市民サービスの向上
- ガス事業の営業力強化
- 再生可能エネルギーの地産地消の実現

(3) 実施時期

関連設備の更新状況や事業執行上の諸契約の状況を見極めながら、早めに自由化のメリットを市民に供与するため、可能な限り早期に事業譲渡を行います。

5. 経緯

- | | | |
|-------|-----|---|
| 平成28年 | 4月 | 電力小売・発電全面自由化 |
| 平成29年 | 4月 | ガス小売全面自由化 |
| 平成30年 | 3月 | 金沢市議会3月定例会月議会 市長提案理由説明
「自由化が進むガス事業及び発電事業につきましても、中長期を見据え、今後の経営形態等について研究を進めてまいります。」 |
| 平成31年 | 2月 | 金沢市行政改革大綱（第7次）
「エネルギー市場の自由化を踏まえたガス事業・発電事業の今後のあり方の検討」 |
| | 3月 | 金沢市議会3月定例会月議会 市長提案理由説明
「自由化が進むガス事業及び発電事業の中長期的な展望を見据え、検討委員会を設置し、今後の経営形態のあり方を検討してまいります。」 |
| | 4月 | 「金沢市ガス事業・発電事業あり方検討委員会」を設置 |
| 令和元年 | 6月 | 第1回検討委員会を開催（9月まで全4回開催） 市長諮問
「本市ガス事業及び発電事業の今後の経営形態のあり方について」 |
| | 10月 | 検討委員会から市長に答申
「金沢市ガス事業及び発電事業は、両事業を併せて『株式会社』に事業譲渡することが適当である。」 |